

令和7年（2025年）第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和7年（2025年）3月13日（木曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

1番 佐々木 康人 議員

5番 山口 優子 議員

2番 黒井 敦志 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（10人）

1番 佐々木康人議員

2番 黒井 敦志議員

3番 金子 孝伸議員

4番 青砥 敏一議員

5番 山口 優子議員

6番 欠番

7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員

9番 安藤 幹夫議員

10番 清水 浩徳議員

11番 上嶋 和志議員

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己

教育委員会教育長 渡辺 雅人

代表監査委員 野村 英雄

農業委員会会長 菊池 輝夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾

総務課長兼会計管理者	武者 正 人
総務課財政担当課長	高 瀬 俊 一
総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長 補 佐	褓 岩 伸 彦
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農業振興課長	城 石 賢 一
保健福祉課長	富 樫 靖
保健福祉課主幹	佐 藤 裕 之
商工観光課長	大 西 亮 一
建設水道課長	大 上 朋 亮
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考
瓜 幕 支 所 長	早 川 昌 映
国民健康保険病院事務長	渡 辺 弘 樹
総務課総務係長	最 上 佐 緒 里
総務課財政係長	鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
学 校 教 育 課 主 幹	天 野 健 治
社 会 教 育 課 長	平 山 宏 照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長	津 川 修
---------	-------

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	東 原 孝 博
書 記	川 瀬 直 美

令和7年（2025年）3月13日（木曜日）午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

高井宏行町民課長から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

代理として袈岩伸彦町民課長補佐が出席しております。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長（上嶋和志）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題、ゼロカーボンシティの進捗状況はということでございます。

鹿追町ゼロカーボンシティの取り組みが令和3年（2021年）3月に喜井町長が議会で宣言されました。それから4年が経過しています。住民からもこの取組はその後どうなった、どこまで進んでいるか、どんな事業を計画しているかなど問われております。

このゼロカーボン宣言のきっかけは、菅元首相の提唱した国家プロジェクトが発端であるとも言われておりますが、その後岸田首相、石破首相に代わっております。国のトップが代わってもこの事業は間違いなく実施されるのか。鹿追町の宣言は十勝管内の自治体として一番最初でした。

この事業の活用で建設から35年以上経過している、町民ホールや神田日勝記念美術館などの公共施設の改修を実施すると聞いていますが、事業計画の推進には多額の予算を必要とするプロジェクトであります。

この事業の全体像、現在までの進捗状況、今後の具体的計画の内容について質問します。

1、鹿追型ゼロカーボン事業脱炭素先行地域は、民間のノウハウを生かした提案（プロポーザル）で行うとされていますが、提案期限までに応募事業者はあったのか。

2、瓜幕自営線ネットワーク（マイクログリッド）を構築することで、多様なエネルギ

一の活用が可能になるとしているが、経済性、環境性は。

3、工事の実施に伴い施設の休館があると聞くが、完成までの大まかなスケジュールは。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「ゼロカーボンシティの進捗状況は」と題しまして、3点の御質問をいただきましたので順次お答えさせていただきます。

御質問の1点目と3点目については「脱炭素先行地域」での「役場周辺エリアZ E C化改修事業」、2点目は同じく「瓜幕エリア自然体験留学センター新設事業」についてでありますので、それぞれお答えさせていただきます。

議員の御発言のとおり、2020年（令和2年）10月に当時の菅内閣総理大臣が地球温暖化対策として2050年（令和32年）カーボンニュートラル、すなわち脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことにより、国内では各地域や企業などによる脱炭素化の動きが加速しております。

本町におきましてもこれらの取り組みを促進するため、2021年（令和3年）3月に「鹿追型ゼロカーボンシティ」を宣言し、ゼロカーボンシティ推進戦略を策定するとともに、ゼロカーボンシティ推進協議会を設立し、町内全域での脱炭素化を進めております。また、翌2022年（令和4年）には国の「第1回脱炭素先行地域」に選定されたことから、町内三つのエリアにおいて、2030年（令和12年）までに電力由来の二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた取り組みを進めているところです。

1点目の「提案（プロポーザル）の応募事業者はあったのか」についてお答えします。

これまで全員協議会でも説明させていただいておりますが、同事業は役場周辺エリアの公共施設である町民ホール、神田日勝記念美術館、トリムセンター、健康温水プールを改修することにより、施設のZ E B化及び長寿命化を図るものであり、設計と施工は令和7年度（2025年度）から9年度（2027年度）までとしております。

事業方式は、設計と施工を一括して民間事業者に委ねる設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）といたしまして、公募型プロポーザル方式により選定された優先交渉権者との契約交渉をするものです。

進捗状況は、令和6年（2024年）9月13日に募集要項等の公表を行い、参加資格申込書の提出期限である11月15日までに1企業体から申し込みがあり、参加資格審査におい

て参加資格要件を満たしていたことから、12月18日にその旨の通知を行ったところです。

その後、12月24日に申し込みの企業体から、提案上限額と算定額に大幅な乖離が見られたことを理由に参加辞退届が提出されたため、再度、事業者の募集に向けて、市場物価・労務費等を含む民間意向調査を行い募集要項、要求水準書を精査し、2月28日に再公募の公表を行い現在に至っております。今後は、必要な手続きを粛々と進め、本年6月までには議会の議決を賜り、本契約を締結したいと考えております。

次に、2点目の「瓜幕自営線ネットワーク（マイクログリッド）の経済性、環境性は」についてお答えします。

瓜幕エリアでは自然体験留学センターの老朽化に伴う改修が喫緊の課題となっていたことから、施設のZEB化新設とともに周辺公共施設（留学センター・夢創造館・保育所・小学校）を自前の電線でつなぐ自営線ネットワークを構築し、効率よくエネルギーを利用することにより、環境性、経済性の向上を目指すことを進めており、令和7年度（2025年度）に実施設計、令和8年度（2026年度）に施工する予定となっております。また、自営線ネットワークによる電源は太陽光による発電となっておりますが、蓄電システムとの組み合わせにより、発電していない時間帯での電力利用や災害時などでも一部電力の利用が可能になることから、防災性の向上にも期待ができるものであります。

自営線ネットワーク構築による経済的な効果であります。4施設の電気需要量のうち太陽光発電による自家消費量が50%程度期待できることから、電気代の削減効果は年間250万円程度を見込んでおります。

また、環境面については太陽光発電により自家消費率50%程度、また残りの50%の購入電気につきましても、昨年町内に設立された「鹿追未来エネルギー株式会社」より再生エネルギー100%の電気の供給を受けることとしており、二酸化炭素の削減量は年間30～40トンを見込んでいます。

3点目の「完成までの大まかなスケジュールは」についてお答えします。

事業のスケジュールは、令和7年度（2025年度）に実施設計、8年度（2026年度）と9年度（2027年度）に施工することとしており、各施設の工事を順次実施しますが、現在想定している工事工程では、町民ホールの閉館は1年4か月、トリムセンターと神田日勝記念美術館の閉館は1年、健康温水プールの閉館は7か月程度と見込んでおります。

なお、公募において公表している要求水準書はZEB化改修等の達成すべき基準を示しており、事業者からの提案書の内容によっては、詳細な工事内容と工程が変更となること

も考えられます。事業者が決定した段階で、各施設の閉館期間をできる限り短縮することを含めて協議してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

はい、ありがとうございました。

早くそういった施設を改修してほしいとかそういう要望が結構聞かれます。

工事に当たっては、そういった安全上から、それから工事を性質から、休館はやむを得ないと思いますけども、それまでの間に住民からはそういった改修の上で安全性の向上とか、それから雨漏り対策、結露、こういったものが今発生して、もう何年も経つわけですけども、そういったものを早く改修してくださいという声がよくあります。

それと2月4日に大雪がありました。町民ホールのアーケードですけど、その上部から氷塊というか氷の塊が落ちる危険性があって、自動ドアのところは使用できなくなっている状況があるわけです。

多くの利用者のある町民ホールであるわけですから、これに対してもZEB化事業を待つのではなくて、緊急に落下防止とか、そういった対策が必要でないかという私は思う。

雪解けで一安心ということじゃなくて、周りの状況なども調査して、ネットが大丈夫なのかとか、あの高さから氷の塊が落ちてきたらやっぱり危険です。だから、そういうものを緊急に調査して対策、それからまた補修できるものはすぐやるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

ZEB化の改修につきましては、十分な安全対策のもとに行っていただくということでしっかりと基準を定めて、公表、募集をしているところでございます。

あと、今お話がありました町民ホールのアーケードのガラスにおいては、ZEB化改修を待つことなく修理を行う予定です。

現在、ほかの部分も大丈夫なのかというような全体点検いたしまして、一度に直せば

直したいという考えております。

もうしばらくお待ちいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○８番（狩野正雄）

カラーコーンで置いて、そこを使わないようにしているのですが、大丈夫かなという不安もよぎる。だからそういうものを、今ネットが破れて落ちてくるようなこと、上の墜落防止のネットが張っているのですが、それもやっぱり経年劣化で切れてくる、弱くなってくる恐れもあるので、そういうものはきちんと上にあがって専門業者に見てもらうのが必要じゃないかと思います。

それと工事の提案で、プロポーザルで再度見直しということありました。理解できます。

工事現場では資材の高騰がしている。それから労務単価も上がっている。ましてや技術を持つ作業員も引退したりして、作業員の取り扱い状態になっている。そういうふうになっていると聞いております。

施設の長寿命化の工事が進めなくてはいけないのですが、特別な技術が必要になる部分があると思うのですが、地元の事業者にもたまに言われるのですが、特別な技術がないとそういうことに仕事ができないのかというようなこと。工事の状況を考えると地元の業者がどれほど参入できるのか。その辺の心配というか、その辺の懸念はないのでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

このZ E C改修はとても複雑な、かつ大規模な改修となります。提案された工事内容を評価する委員会を設置しております。その中の評価の一つとして、地元業者の参入という部分も含まれております。その部分で検討していきたいという部分もありますので、御理解お願いいたします。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○８番（狩野正雄）

そういうプロポーザルというか、そういった提案という中で工事というか事業の規模が

大きくなっていくのではないかと。どんどん金額が高くなっていくのではないかとという懸念も感じられるのですが、今すぐ対策が必要なもの、それから将来的にそういう対応するというかそういう改修工事がやるとか、そういう緊急性のあるもの、それから将来あれば直せばいいというもの。そういう分析を多分されていると思うのですが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

令和4年度（2022年度）から役場周辺エリアZ E C化改修等検討委託業務、この内容について、どこが改修が必要なのか、どこが優先すべきなのかという部分を調査しているところでございます。

それに基づいて今回の改修の内容をまとめているところでございますので、この結果に基づいて、適切に改修を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

今回質問するにあたって、いろいろ私もなかなか理解できないというか、なじみのない用語がいっぱい出てきた。

例えば、そういうZ E CとかZ E Bですか、それからマイクログリッドとかゼロカーボンシティとか、ぱっと言われて、何のことかという、なかなか我々昭和生まれの人間にとっては理解できない用語かもしれません。

こういった用語を多用するのではなくて、何かこう日本語で表現できる、表記できるものは日本語に心得てやる、表現するということとはできないものですか。お願いします。

そういうZ E BとかZ E Cとか言われて絶句するのです。

あまり一般的にないものは、極力、日本語に訳す努力をしてもらえませんか。いかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

これは私のほうからお答えをいたしたいと思います。

この脱炭素関連事業もそうですし、それ以外の部分についても、日本語表記でなくて、使われている言葉というのは多分たくさんあるかと思います。

特にこの脱炭素ゼロカーボン関係はそういう言葉も確かに多いのかなという感じがしております。

私の基本的な考え方としては、住民の皆さんにお知らせをする例えば広報だとか、そういうところについては丁寧な用語の解説を入れるということは、今までもやってきておりますし、これからもそうしていきたいと思います。

こういう議会の場におきましても、できる限りそういうふうに努めるべきだとは思いますが、これらの関係については、例に出ましたマイクログリッド、ZEB等については、多分幾度となくお話を多分いろんな場面でさせていただいておりますし、今の言った三つの言葉は浸透しつつある言葉ではないかと思っている次第であります。

そういう状況にはありますけれども、なかなかこういった場で日本語で表記をしても構わないのですが、非常に長くなる場合もございますので、それは状況によってその言葉がどの程度浸透しているかということもありますけれども、そういうのも考えながらできるだけ丁寧な表記、説明には努めていきたいと思っておりますけれども、世間的にというか一般的に大分浸透している言葉という部分も私はあると考えておりますので、併せて御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

是非そういった職員の皆さんも努力していただきたいと思います。そういった聞きなれない言葉を多用すればいいというものはないと思うので、やっぱり町民に浸透する、理解していただける。そういうことがどういうものかというものをいま一度考えて政策を進めていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（上嶋和志）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

1 番、佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

それでは通告に従いまして、この一般質問をさせていただきたいと思います。

標題、「シカソン」の取り組みについてでございます。

地域課題や環境をテーマとしてマラソンのように継続的に、訪れた人と町が一緒になって考えていく「シカソン」の取り組みが、昨年地方創生賞として評価されました。関係人口の増加、移住者や企業進出を促す取り組みとして、企業との連携協定や地域活性化企業人の招致などの一定の成果も出てきていると聞きます。

昨年 11 月には、シカソンのセミナーが教育関係の視察、町内キーマンとのセッション、本音トークなどが実施され、「町内飲食店のネットでの情報発信の充実」、「町全体のキーワードが必要」等の提案がされました。

シカソンはまず「鹿追町を知ってもらう」というコンセプトのもと行われましたが、今後、課題解決型ワーケーションとして鹿追の知名度を上げつつ、どう事業展開していくのか、いただいた提案について町としてどう対応していくのかお聞きします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

佐々木議員からは、「『シカソン』の取り組みについて」と題しまして、御質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。

2019 年（平成 31 年）4 月、生産年齢人口の減少や長時間労働の深刻化などを背景に、「働き方改革関連法案」が施行され、働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための「働き方改革」がスタートいたしました。

こうした政府主導の改革によって、休暇取得やリモートワークの促進などが官民により推奨され「職場に行かなくても仕事はできる」という考え方が浸透し、オフィス以外で仕事をする「テレワーク」や、いつもと異なる場所で仕事をしながら同時に休暇を楽しむ「ワーケーション」という新しいスタイルが広がりを見せ、さらにその後のコロナウイルス感染症拡大などによりその流れが一層加速したところです。

本町におきまして、このような社会情勢の変化を受け、令和元年度（2019 年度）と 2 年度（2020 年度）に北海道が行ったワーケーション検討・実証事業の中で、モニターツアーの受け入れや周遊プランへの参加を行い、令和 3 年度（2021 年度）からは町が主体とな

り、関係人口の拡大や企業との連携強化などを目的に実証事業を開始しました。令和4年度（2022年度）には、参加企業の受け入れのほか、ワーケーションの言葉にこだわらず、「一緒にマラソンを走るかのように学び、考え、持続可能な未来（ゴール）を目指す」本町独自のショートステイプログラムを「シカソン」と定義し、ロゴマークや啓発資材等を作成したところです。

また、令和5年度（2023年度）と6年度（2024年度）は地元の企業や参加する企業間同士の交流などを目的に「シカソンサミット」を実施し、2年間で延べ23社29名の方に参加いただいたところです。

御質問の「今後、課題解決型ワーケーションとして、鹿追の知名度を上げつつどう事業展開していくのか、いただいた提案について町としてどう対応するのか」についてお答えします。

町が主体的に「シカソン」に取り組んできた令和3年度（2021年度）からの受け入れ実績は、4年間で個人も含め、延べ26社96名となり、受け入れは町内の民間事業と連携し、随時行っているところです。周知方法につきましてはホームページやSNSのほか各種イベント、移住相談会、また本町を視察で訪れる企業等にも紹介しております。

参加された方からは「初めて鹿追に来た」という方も多く、本町でのショートステイを体験することで「今度はプライベートで来たい」「将来は親と移住したい」という感想をいただくこともあることから、少しずつではありますが「シカソン」がきっかけで本町の知名度が広がっているものと考えております。

また、これまで参加された企業のうち3社から、国の人材派遣制度である地域活性化起業人として人材を派遣いただき、そのうちの1社とは昨年5月に包括連携協定を締結し、社員数十名が毎年本町を研修の場として「シカソン」に参加するなど、双方にとって良好な関係性を構築していると実感しているところです。

「シカソン」に参加された方からの御提案につきましては、様々な御提案があり、全てを形にすることは難しいと考えておりますけれども、昨年11月に実施されたシカソンサミットで「空き家の有効活用」という御提案をいただいたことから、町が所有する遊休財産の活用について「公有財産利活用検討委員会」「行財政改革推進本部」で検討を重ね、民間への売買・賃貸による有効活用を進めているところです。

今後につきましても、可能な限りサミットなどの交流会を継続し「シカソン」をきっかけとした町内企業との連携や参加企業との連携強化により、町の活性化や課題解決につな

げてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

今後、空き家対策ですとか、あるいは移住定住、それからまちづくりの提言、そういった事業展開がこのシカソンの取り組みによって、期待できるものと私も捉えております。町長の新年度の執行方針の中で、企業との連携についてシカソンを中心に、町内関係事業者と連携し、さらなる関係人口の拡大を図るということでございます。

町内関係事業者と連携しというのはどういった具体的な内容を想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えをさせていただきます。

このシカソンの取組、ワーケーションの受け入れ自体が令和3年（2021年）から町が主体的な抵抗を進めております。

令和4年（2022年）には、事業としてコンシェルジュの育成という事業も行っておりまして、今の町内の1社のほうが中心となって受け入れを行っていただいています。併せて、その方が中心となって町内の事業者を集約していただき、そういうこともやっていただいておりますので、そういった町内に集約された事業者とほかの場所から来られる事業者をうまく結びつけて、しっかりと連携をしていきたいということです。

○議長（上嶋和志）

再質問。佐々木康人議員。

○1 番（佐々木康人）

ありがとうございます。

町内の事業者も巻き込みながら事業を推進していくということを、こういった地道な取り組みというのが非常に大事だなと思っております。

こういったシカソンですから、マラソンのように継続することで新たな活路を見いだすということを非常に大事だと思います。

答弁にありましたとおり、最初の町長の一緒にマラソンを走るかのように、学び考え、持続可能な未来、ゴールを目指すということでございますので、このプログラムの継続と実現を期待いたしまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

このシカソンの取り組み、御評価もいただきましてありがとうございます。

答弁でも申し上げましたけれども、特に働き方改革の考え方後にコロナの感染という今まで我々が経験したことのない社会情勢にあって、特にワーケーションというのがすごく取り上げられて、国等の支援もあっているんな取り組みをしてきたところでもありますけれども、継続して取り組んでいくには、やはり先ほどお話をしているとおり、町だけがやるのではなくて、民間、鹿追の町内の方、事業者の方、そして町外の方々といろいろな懇談の中で、なかなか地元において気がつかないいろんな点を御指摘というかお話をいただく機会もすごく多い。

答弁でも言ったとおり全部それができるかどうかは別にして、非常にそれをきっかけにその在り方というのを、私自身もそうですけども、役所の中でもいろいろ検討する機会、考えるきっかけになっているという例もあると思っております。

でかい成果を求めるのではなくて、本当に継続をして取り組んでいくことがこのワーケーションとかシカソンの取り組みもそうですけど、ほかのまちづくり全般についても非常に言えることだと思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（上嶋和志）

これで、佐々木康人議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

標題、地域コミュニティの拠点・ピュアモルトクラブハウスの活性化について。

御答弁は喜井町長にお願いいたします。

今年4月から鹿追高校の寮に入る40名の生徒がおり、その友人たちも含めると、高校寮から近いピュアモルトクラブハウスを憩いの場として利用するニーズは非常に高まると考えられます。こうした若者たちが安心して集まり、交流できる場を整備することは、若者の定住促進や地域の活性化にも大きく寄与することにつながります。

地域コミュニティの拠点としてのピュアモルトクラブハウスは、特に若者向けの町民ホールとして重要な役割を担っていますが、その活用状況についてはどのようにお考えでしょうか。現在の利用率や課題について、どのように認識されているのかお伺いします。

また、特に若者がより利用しやすい環境づくりや、新たなコミュニティスペースの整備についてのお考えをお伺いします。

1、若者が利用しやすい環境づくり。

ピュアモルトクラブハウスでは、利用時に入館者名簿の記入が求められますが、これが利用者の負担となり結果として利用者の減少につながっていると考えられるということは2023年（令和5年）12月の私の一般質問でも申し上げました。ほかの公共施設では、こうした入館者名簿の記入は求められることが少なく、ピュアモルトクラブハウスに限って入館者名簿を続ける理由は何なのか、お聞きします。

また、建物の構造に関して、事務所内にスタッフがいることが分かりにくいいため、スタッフや来館者の気配をより感じられるように、事務所の壁を腰高の壁に変更することを提案いたします。スタッフの気配を感じやすくなることで、利用者にとっても安心感が生まれ、気軽に話しかけやすい雰囲気が作られるのではないかと考えます。

2、新たなコミュニティスペースの提案。

若者が地域活動に関わる機会を増やすために、ボランティア活動やイベントへの参画を促す仕組みが必要と考えます。そこで、ピュアモルトクラブハウスの活性化策として、現在ほとんど使われていないカフェスペースを町民に無料で貸し出し、カフェを開設することで、若者が集まりやすい環境を作ることが有効だと考えます。

カフェの運営主体は、個人やグループ、夕方や休日は高校生がカフェをすることも出来ます。将来カフェを開業したいと考えている方や高齢者の生きがいとしてのカフェの運営も考えられます。運営は1日単位や曜日ごと、時間単位で無料で貸し出し、ドリンクや焼き菓子、駄菓子などを販売することで、若者や高校生の憩いのスペースになり、世代間交流も生まれると思います。この提案について、町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは「地域コミュニティの拠点・ピュアモルトクラブハウスの活性化について」と題しまして、2点御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

ピュアモルトクラブハウスは、学習や交流をとおして、青少年の健全育成並びに担い手育成の推進を図る拠点施設として、平成10年（1998年）8月の供用開始以来、次代を担う青少年により、職域を超えた地域間交流や仲間づくり、自己研鑽の場として活用されております。

さらに、幅広い団体・サークル活動にも利用され、世代間交流の促進にもつながっていると考えております。

コロナ禍が明けて、近年は活動が活発化しており、令和5年度（2023年度）には175団体、個人と合わせて計4,229人に利用されております。また、令和6年度（2024年度）につきましては、2月末現在でありますけれども163団体、個人と合わせて4,430人。こういったように、既に前年を超える方々に利用していただいているところでありまして、これまで実施してきたイベントがしっかりと定着して、参加者の数、これも増加しているのではないかと考えているところであります。

1点目の「若者が利用しやすい環境づくり」についてお答えをいたします。

入館者名簿でありますけれども、ピュアモルトクラブハウスを利用される際に、団体利用の場合は一括で申込をしていただいておりますが、一方、談話スペースを利用される個人につきましては、入館者名簿の記載をお願いをしているところであります。

令和5年度（2023年度）の団体利用者は3,967人、談話スペースを利用された個人は262人となっております。

入館者名簿の目的は、主に施設の安全管理や利用状況の把握であり、また、防火・防災上では、火災等の発生時に迅速な安否確認を行うとともに、消防活動時の支援情報としての活用、防火管理上の適正な運用にとっても必要なものと考えております。

入館者の把握につきましては、以上の目的を確保しつつ、簡易な記入方式の導入や必要最小限の情報に留める、さらにはデジタル化の可能性など、利用者の負担軽減となる方法を模索してまいりたいと思います。

また、高校寮との連携につきましても、高校寮の整備の段階から活用を想定しておりまして、寮に入る高校生を含めた若者の重要な交流拠点として活用できるよう進めてまいり

ます。

近年、町民ホールの学習スペースは入学生増加により満席になることが増えているため、ピュアモルトクラブハウスも学習スペースとして活用を進めてまいりたいと考えております。

御提案の「事務所の壁を腰高の壁に変更する」ことにつきましては、職員の存在を視認しやすくすることで、利用者が気軽に相談できる環境を作るという点では有効と考えますけれども、一方で利用者の中には一定のプライベートな雰囲気を求めている方もいることをごさいますので、これについては利用者の御意見等も伺いながら検討を行ってまいりたいと思います。

次に、2点目の「新たなコミュニティスペースの提案」についてお答えをいたします。

ピュアモルトクラブハウスの「交流調理室」については、飲食店営業において保健所の許可を受けており、既に各種団体・サークルによるイベント等に活用されているところがあります。近年は、オープンホールにおいて音楽イベントが開催され、幅広い世代のバンドが音楽を演奏し、軽食と飲み物を楽しみながら町内外の世代間交流、これも図られていると思っております。

カフェスペースの活用につきましては、高校生や地域住民が運営に関わることで、地域の活性化や世代間交流の促進につながる可能性があることも、意義深い取り組みであると認識しております。

衛生管理や安全面の確保、食品衛生法などへの対応に配慮しながら、カフェスペース利用希望者が多様な発想で活動することが可能であるか、関係する機関と相談を進めていきたいと考えております。

ピュアモルトクラブハウスは美しいデザインと機能性を備えており、これらの特性を最大限に活かし、高校生が地域とのつながりを深められるような場として活用を検討しており、高校生にはやりがい、年配者には生きがいを提供できる世代間交流の拠点として、併せて地域活性化につなげてまいりたいと思います。

ピュアモルトクラブの活性化は、地域の若者の定住促進や、世代間交流による町全体の活性化につながる課題と認識しているところであります。

安心して集まり、交流できる場として、適正な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。山口優子議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

ピュアモルトクラブハウスの活性化は、町全体の活性化につながる課題との認識という等々の町長の御答弁をいただきました。

今までと同じ運営方法を続けるのではなく、より多くの若者が集まり、地域に活気をもたらすためにどう変えていくかという点について議論を進めさせていただきたいと思います。

新入学生がたくさん入学してくる状況を踏まえれば、町としても方法を調査する、模索するといったような悠長な対応ではなく、早急に具体的な行動を起こすべきだと思います。

特に新年度が始まるこのタイミングで必要な準備を進めるべきだと思います。

まず、入館者名簿の記入についてですけれども、安全管理上・防火管理上の観点から必要だというお話でしたが、ほかの公共施設では行われていないというケースがほとんどであり、ピュアモルトクラブハウスのみでこれ続ける合理的な理由があるのか疑問です。

若者が気軽に立ち寄れる場所をつくるのであれば、まず入りやすい環境を整えることが必要ではないかと思います。

名簿の記入が負担となり、利用を避ける若者がいる以上、名簿の必要性には疑問です。

町民ホールや図書館で求められていない記入をピュアモルトクラブハウスでのみ求める理由、その違いは一体何なのでしょう。お伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

はい、お答えいたします。

ピュアモルトクラブハウスで名簿を名前の記載をする合理的な理由についてでございます。ピュアモルトクラブハウスは、学習や交流活動を通して、青少年の健全育成を図るとともに、担い手の人材育成の場と規定されております。

青少年の健全育成を図る。青少年のための主に施設であるという教育施設でもあります。文部科学省の、過去に山口議員から質問あったときに調べてみたのですけれども、文部科学省の発行する白書の中で、子供たちが体験活動、また地域の方々と交流する場所が必要

だということが明記されておりまして、ピュアモルトがこの役目を果たせるのかなと思っています。

その中でうたわれているのが、安全と安心の確保です。ピュアモルトクラブハウスに子供たちがいらっしゃる。また、進学されてこれから高校生、男子学生、女子学生がいるという中で自由に、出入りして使うのは便利かもしれませんが、誰がどのように利用されているのかというのを把握していないというのは、安心安全に合うのかというような考えを今まで持っていったところで、今までも名簿の記入をお願いしているところです。

鹿追町にも過去、どんな方かなと不審に思われる方がいらっしゃったり、という事例も聞いております。

あと、ピュアモルトクラブハウスのみと言いますけども、社会教育施設では、スポーツセンターでも名簿を記載しております。

これは運動施設ですので、これは事故等があったときに迅速に対応できるように、また健康温水プールでも過去、一般の方からちょっと氏名を書くのはどうなのだという御意見をいただいてやめていた時期もあると聞いておりますけども、4年前からまた一般の方の氏名の記載も始まっているという状況です。

なぜなのかといいますと、プールは更衣室があって着替えて運動されて帰られる。

現に、運動した後に更衣室で体調を崩されたという事例もあり、そのときはよく御存じの方だったのですぐ救急、家族の方にもお知らせをすることができましたけども、やはりある程度の把握が必要だということで元に戻っている状況でございます。

ピュアモルトクラブハウスにおいても青少年の施設、あと交流の施設ということで、分からない方が自由にということは教育施設として踏み切れなかったということでございます。ただ、名簿の記載においては、より簡易なものにできないか。また、今学校教育とも情報交換しながら、高校生についてはペンギンコロニー、町民ホールの2階を利用するときにQRコードでピッというか、本当簡単な方法で誰が入ったかというのを確保できるという状況、システムがありますので、どのようなことでより簡単に利用していただけるか。加えて、安全の確保も両方成り立つような方法がないかということは今、検討を続けているところでございます。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

一般質問の途中ですがここで暫時休憩とします。

再開は11時10分とします。

休憩 11 時 00 分

再開 11 時 10 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

再質問ありますか。山口優子議員。

○5 番（山口優子）

入館者名簿について話を続けますけれども、プールのお話ありましたけれどもプールの話は申し上げておりません。

プールは町内者と町外者で利用料金も違いますし、安全面のところから名簿があってもいいかと思います。

ピュアモルトクラブハウスと町民ホールが違うことは何なのかという質問をしております。入館者名簿があることで、防犯・防火の管理上適正であると、安否確認もそれで行えるのだというお話もありましたけれども、そうであればなぜ逆にピュアモルトにだけで必要で町民ホールには必要でないのかというところの説明になってないかと思うのですが、この部分について消防署長にお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、桑折消防署長。

○消防署長（桑折琢也）

はい、お答えします。

○議長（上嶋和志）

暫時休憩します。

[暫時休憩]

○議長（上嶋和志）

休憩を解き、一般質問を再開します。

○議長（上嶋和志）

答弁、桑折消防署長。

○消防署長（桑折琢也）

はい。お答えします。

基本的に消防法第8条に基づきまして、防火管理の観点から私どもとして各公民館を含む施設については、名簿の作成をお願いしているところであります。

今言われました、ピュアモルトだけということでは私どもは指導はしておりませんが、先ほど平山課長からも答弁があったように、ピュアモルトの利用の特異性に基づきまして、ピュアモルトについては特に指導しているのが実情であります。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口優子議員。

○5番（山口優子）

ピュアモルトクラブハウスは青少年向けの施設であるから、教育施設であるから必要なのだというお話でした。

それであれば続いての事務所の壁についてお伺いしますけれども、事務所の壁の改善について、これは私必要なことだと思っていますのでそれは柔軟に対応すべきことだと思っています。

私が申し上げている部分の壁は、建物の構造上影響を及ぼさないような板の間仕切りのような壁なので、撤去をしてしまうのも腰の高さまで切ってしまうのもすぐにできると思います。

御答弁の中にありました公共の施設なのですが、一定のプライベートな雰囲気を求める方もいるというのはそれはどういう意味なのでしょう。

それがプライベートな雰囲気を求めることと、人の気配を感じられて安心感を与える、気軽に相談できるという、先ほどおっしゃっていた青少年のための教育施設であるという御答弁と矛盾するのではないかと思いますその点はいかがですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。

ピュアモルトクラブハウスが建設検討された時代に戻りますけれども、12月の質問の時にもお話しさせていただきましたけれども、建設検討の当時、ピュアモルトクラブをどのようにしていくかというようなことを私、かつて青年だった時代に役場青年代表として検討に加わって話し合ったということがあります。

ピュアモルトクラブハウスは適度なプライベート空間で、少数、各部グループが会合などで利用することできる施設。そして適度なプライベート空間でありながら、ガラスを通じて向こう側にも人がいるよ、誰々さんだというふうに、新たな交流が生まれるというよ

うなことを望んで円形の施設、またガラスで仕切られた施設としたような記憶がございます。昔の話は終わりにしますが、この事務所の間仕切りですが、見させていただきました。木の板が比較的簡単に低くできるような構造なのかなと思っております。ただ事務所の中では、様々な検討する話し合いもあり得ます。

静かな中でというか、談話室とつながっていると個人情報の名前が伝わったり、公開できないような資料を広げて会議をする場合も考えられます。

また利用者の中には、人に見られないで今のスペースで宿題、勉強をし、話合いをしたというような方もいる話も聞いております。

ただ、どちらがいいかということを私は言っているのではなくて、今後、様々な利用者の意見を聞きながら、総合的に検討させていただきたいということでございます。

○議長（上嶋和志）

再質問。山口優子議員。

○5番（山口優子）

今おっしゃったような内容は現状維持を前提にしてお話ししているかなというふうな印象を受けました。

青少年の教育施設であるということで、安心安全を求めるので名簿の必要名簿の必要性があるということと、目が届かないプライベートな空間を欲する人もいるからその人にも配慮するのだという話。これピュアモルトクラブハウスを使うときに、人の気配を感じられて安心感があって、スタッフにも気軽に相談しやすいような雰囲気をつくるということとどちらをより優先させなければならないことなのかということを考えていただきたいと思いますし、もし個人情報とか役場の中での話し合いが必要だということであれば別にあの壁でそんなに情報はシャットダウンできないですよね。役場の事務所と同じようにカウンターの奥にスタッフがいて、どんな場所でも仕事しているわけですから、その辺りについては町長にお伺いします。どのようにお考えですか。

○議長（上嶋和志）

答弁を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

まず入館者名簿の話に戻りますが、それぞれの施設によって目的があって、入館者名簿というか利用の状況を把握することは、これは町の施設としては欠かすことができ

ないものだと思っています。

町民ホールの違いと言いますと、町民ホールは例えばホワイトホール・ミュージカルホール・セミナー等々これらの部屋を利用するのは必ず誰が使っているか分かるのです。

分かるというか申し込みを受けているので、誰がどのように何人程度使っているときっちりと利用状況を押さえています。

オープンなスペースのところは警備なり職員がいて、子供たちが来てやっている。この館全体の利用状況を把握しています。これをピュアモルトクラブハウスに置き換えますと、これは先ほど議論になっているようにその名簿の在り方、取り方というのは多少いろいろ工夫があってしかるべきだと思いますけれども、フリーで誰がいつ来て何をしてるか分からないような状態には、これは公共施設としてもできないと私は思っておりますので、その在り方の工夫は必要ですけれども、基本的にはそういうことでピュアモルトクラブハウスだけが入館者名簿を取っているとかそういうことではないということをまず御理解をいただければと思います。

今議論になっている関係については、いろんな考えの方がいらっしゃいますので、それは検討させていただければと思っています。

基本的に施設を造ったときの理念だとか、その後の利用状況で変わってきている部分もあると思いますが、ただ簡単にできるから切ってしまえばいいという単純な問題ではないのではないかということを私は考えておりますので、それはもともとその点に問題意識を我々というか町側が持っていればそれは別ですけれども、そういった問題点というのは特に私も担当のほうから相談をされたこともありませんので、これについてはどうあるのが、現状のままだがいいのか現状を変えるということであればそれ相応の、簡単だからやってしまおうとかそういう問題ではないと思っていますので、それは答弁申し上げたとおりしっかりと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

問題意識をもともと持っていなかったというところに関しては私は問題意識があったので今回取上げさせていただいているので、その辺りは町民の方の声をまた聞いていただければいいかなと思います。

続きましてカフェスペースの活用、カフェの運営についてお話を進めさせていただきます

す。

カフェの運営について前向きな御答弁をいただいたと思っております。

地域住民と若者が自然に交流できる場としてカフェは非常に有効だと思いますし、運営する主体を多様にするすることで、町民の皆さんの関心を集めることもできると思います。

特に高校生が自ら運営することで若者のリーダーシップや社会貢献を促すことができまし、世代間の交流が進むことにもつながります。鹿追高校支援に対する町民の理解も進むかと思ひます。

また鹿追高校ではフードデザインコースを選択しますと、毎週のように調理実習があるので、そういう中にも組み込んでいけるのではないかなと思ひます。

御答弁の中でありました安全管理というのが重要なことは私も十分理解しておりますが、全国ではそういった、既に高校生が主体となって運営するカフェやレストランの事例はたくさんありますので、そういう工夫をしながらやって、先行事例を参考にすればできるかと思ひます。

例えば高校生だけで運営するのではなくて、大人のサポートを得ながら活動できる仕組みにするなど、また、市販のものだけを販売するというこで、食品の安全性を確保することもできます。

地域の大人やボランティアが見守る体制をつくれば、むしろ若者と地域住民の交流の場としてよい場となるのではないかと思ひます。

若者が自ら運営する経験を積むということは地域への愛着を深めるきっかけにもなりまし、どのようにすればできるのかというのは、若者や高校生やカフェを運営したいと考える方が行政と協力して考えていくことが重要だと思ひます。

課題があるというのであれば、解決策を共に考えていくこと、それはわが町の教育で取り組んでいる、バカロレアや探求学習といった、まさにそういったことだと思ひますので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

続きまして、軽食の自動販売機とボードゲームやカードゲームをピュアモルトクラブハウスに設置することを提案します。

高校生が気軽に立ち寄る場をつくるための一案としてカフェのお話はしましたけれども、すぐにできることとして軽食の自動販売機を設置してはいかがでしょうか。

すぐにできますし、無人で手軽に利用できる形を整えるというのがまず現実的な第一歩だと思ひます。

お菓子やカップラーメンやロングライフパンなどの自動販売機はたくさん選択肢があり、いろいろなオフィスに導入されています。

軽食の自販機ならばスタッフの常駐は要りませんし、利用者が自由に軽食を購入できるため気軽に集まれる雰囲気づくりにつながります。

特に放課後に小腹を満たせるような選択肢が増えれば、高校生がピュアモルトクラブハウスに立ち寄るきっかけにもなると思います。

また、気軽に交流を深められる環境づくりの一環として、ボードゲームやカードゲームを設置することも提案します。

近年、どこでもスマホを見ながらずっと画面を見て過ごす若者ばかりなのですけれども、せっかくのコミュニティスペースなので、ピュアモルトクラブハウスを人と直接会話し、楽しめる場にすることが大切ではないでしょうか。

ボードゲームやカードゲームは修学旅行とかで持って行く人が多いですけれども、友人同士はもちろん、たまたま居合わせた人とも自然に会話が生まれるきっかけになります。

例えば、UNOとか人生ゲームとかモノポリー、カタン、人狼ゲーム、昔ながらのオセロや将棋もいいかと思います。こういった、ゲームは設備投資ほぼ不要で、維持管理のコストとかそういうものもかからないので、これもすぐに実施できます。

ほかの地域の図書館や公民館でもボードゲームを設置することで利用者が増えたというような事例もあります。高校生同士のつながりが生まれて地域の大人との交流のきっかけにもなるかと思います。

軽食の自動販売機とボードゲーム・カードゲームの設置についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。

軽食の自動販売機どのようなイメージがよく分からないのですけれども、こう入れるとぐるぐるとずれてきてぽとんと落ちるようなやつなのかとか、お菓子のようなものでよければ、設置については業者の方がここに置いて商いといいますか、収支がちゃんとなれば検討の余地はあるのかなと思っております。

あとボードゲームについても、ボードゲームをよくやっている方を知っておりますけれ

ども、自分で持ち込んで、こんなゲームあるよといって仲間内でやる場合もありますし、いろいろなケースがあると思います。

ボードゲームについては一番スタンダードなといいますか、ボードゲームといえばこれだというようなものを厳選して置くことは検討の余地というか、検討はできると思いますので、検討させていただきたいと思います。これはすぐにでもできそうなことかなと。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

予算も比較的安価でできることなのでぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、ピュアモルトクラブハウスを図書館の分館として活用するということを提案します。

現在の図書館は収蔵スペースに限りがあり、特に若者向けの本が十分に備えられていない状況ではないでしょうか。

そこでピュアモルトクラブハウスを図書館の分館としてすることで、次のようなメリットが期待できると思います。

1、収蔵数の増加。現在の図書館ではスペースの制約があるため新しい品を積極的に導入しにくい状況ですが、分館を設置することで収蔵可能な書籍を増やせます。

2、若者が読書に触れる機会の増加。高校の寮が近くにあることを考えると、学習参考書や自己啓発書、ライトノベル、ビジネス書、漫画など若者が手に取りやすい本をそろえることで読書の習慣を促進することができます。

3、居心地のよい読書空間の提供。現在の図書館とは違い、よりリラックスした環境で本を楽しめるスペースをつくれば、勉強や読書の上場としても活用できると思います。カフェスペースやソファと組み合わせれば、より気軽に本に触れる機会が生まれるかと思います。

このようにピュアモルトクラブハウスを図書館の分館として活用することは、施設の有効活用と地域の活性化の両面で大きなメリットがあると考えます。御答弁の中にもありました学習スペースとして活用ということにもつながるかと思います。

この案についてはどのようにお考えでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、渡辺教育長。

○教育長（渡辺雅人）

ピュアモルトクラブハウスの建物を図書館の分館としてどうかという御提案についてでございます。

図書館につきましては、先日全員協議会等でもお話を、御説明をさせていただいたとおり、かつては新図書館建設検討委員会においていろいろと御検討いただいて答申をいただいたところでございます。

現状ではなかなか新しい図書館の建設というところには至りませんけれども、いただいた答申を踏まえながらどう答申に近づけるかということで、現状の図書館の中でどう工夫ができるか、改修等によってどのようなことができるかというのをこれから検討していくというところで、かつての図書館の検討委員会の皆様や図書館協議会の皆様にも御理解をいただいたところでございます。

現状の図書館でどうやっていくかということに対しましては、図書館の協議会のほうで、3月、今月の下旬からも協議をスタートするという、そういった予定になっているところでございます。

ただ全員協議会でも議員の方々からいろんな御意見も頂戴をいたしました。また今、山口議員からも分館としてというような御提案をいただいたところでありますので、図書館協議会のほうで検討させていただく折には、そのようなことも御意見をいただいているということも踏まえながら、今後検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい、ありがとうございます。

ピュアモルトクラブハウスの施設の利用における手続や、建物の構造の改善、そしてカフェスペースの活用、軽食の自動販売機やボードゲームの設置、図書館の分館としての設置について御提案を申し上げました。

いずれも重要な要素であると思っており、早急に検討いただきたいと思っております。

今地域の若者や高校生が求めているのは、変化を実感できる環境です。若者が集まる場所としてのピュアモルトクラブハウスを活性化させ、地域の交流の場として機能させるために、今こそ変化を実感できるような行動を移していただきたいと思います。

地域の活性化ですとか若者の定住促進という課題に対して今のままいくというのではなく、どうすれば実現できるのかという視点、具体的な行動が求められています。

町として今後具体的にどのように行動していくのか、できるだけ早く具体的なスケジュールとともにこれらの改善案を進める方向で進めていただきたいと思います。

最後に町長をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

再質問の中で様々な御提案をいただいたところであります。

今聞いたばかりなのでなかなかああするこうするとは申し上げられません。

ただ基本にあるのは、行政が全部段取りをしてこうします、こうしますと運営していくのがいいことかどうかというのは一番よく考えてみなければならないと思います。

若者、高校生を含めた若者、青年団体、そういった方が主に利用する、そういった方々がどういうことを望んでいるのか、そういうこともよく話し合いをして、それから考えるということでも私は決して遅くないし、町がこうしますああしますということだけでいくのは私はどうかなと思っていますので、しっかりとそういう当事者との対話、社会教育委員さんもいらっしゃいますし、教育委員会もありますので、そういったところをしっかりとお話をしながら進めていくのがいいのではないかと思います。

現状の中でもやっていけることは、多分ゲームなんかやったら駄目だという話になっていないと思いますから、それは仮に高校生たちの利用にしても学習にしても、現状でも禁止をされていると私は思っていないので、そういった中でも改善はしていけますし、もっともっと大きな内容であれば、先ほど私が申し上げたような形で検討を進めて対応していくということが必要ではないかと思っておりますので、様々な御提案については、大変ありがたく思いますので、検討も含めて進めていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の質問を終わります。

2番、黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
標題、職員育成の考え方や方針について。

地域課題解決のために企業と連携する「シカソン」が素晴らしい賞をいただき、町が民間企業と連携していることや、地域活性化起業人などの各種の民間連携も活発で、民間の知恵をまちづくりに積極的に生かしていることに敬意を表します。

鹿追高校への生徒志願数の向上も民間との連携も一つの成果とお聞きしていますし、他の民間連携も新しい展開に期待しています。民間の方々の人脈と経験が町政に新しい動きをもたらしていることは素晴らしいことだと感じています。

このような取り組みは広報に特集し、どんな未来や展開が期待できるか、町民に周知してほしい事例だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

シカソンが表彰されたこのタイミングだからこそ、実現する職員の資質向上のための研修を組織的かつ体系的に構築するのはいかがでしょうか。

特に「鹿追町まちづくり基本条例」を意識した研修が重要だと思います。

昨年、自主的に東川町を視察した職員グループがありました。自主的な研修は非常に効果が高いと言われています。自ら地域課題に取り組む職員が増えて行くことが町の大きな財産になると思います。そして、町長の執行方針の実現のためにも職員の力は欠かせません。また、企業・民間と行政の連携が進んでいく中で職員の力量が問われていきます。

職員研修の質的、量的にレベルアップする研修プログラムによって、自発的な行動力を持つ職員を育ててほしいと思います。意欲的な職員が広がることが結果的に理想の町づくりにつながると思います。

また、地域の振興には、協働の意識を高く持ち、町内の組織と町民の皆さんとの連携が大切です。町民、民間、職員の連携が楽しみです。

令和7年度（2025年度）をスタートするにあたり、民間の知恵を取り組んだ成果や手応えと、役場内の協働の考え方、各種政策を実現して行くための職員育成の考え方をお聞きしたいと思います。

町長への質問を具体的に説明します。

鹿追町まちづくり基本条例前文には、町民一人一人がまちづくりの情報を共有し、互いに手を取り合い、知恵と力を出し合ってまちづくりを進める必要があります。私たちは、ここに鹿追町のまちづくりの参加と行動の基本的なあり方を、鹿追町民憲章に沿って明らかにし、町民一人一人が「うるおいとよろこび」を実感でき、住んでよかったと思える町、

誇りを持てる町をつくるために、この条例を制定しますとすばらしい条例ができています。

これらのすばらしい条例を改めて職員で意識する事が必要だと思います。

特に町民の参加と協働のまちづくりがありますが、気遣い、思いやりのある行動を職員に浸透させる必要があると思います。

第2章、情報共有の推進（情報を知る権利）では、「町は、町民の知る権利を保障し、まちづくりに関する情報を積極的に分かりやすく町民に提供します。また、町は、まちづくりに関する情報を正確で適正に収集し、町民に速やかにこれを提供できるよう整理、保存し、適正な管理をします」とあります。

これらのすばらしい条例の主旨を継続的に職員に浸透する研修が必要で実行する事が大切です。

以前質問しましたが、鹿追町で撮影された映画などの撮影情報がホームページで消えています。データを後世に残すべくデジタルアーカイブの検討が必要なことです。

情報を提供できるように整理、保存し、適正な管理をするために、改めてデータの図書館であるデジタルアーカイブ整理を進め次の世代に財産として残したいものです。映画情報の復活に期待しています。

第3章、町民の参加（まちづくりに参加する権利）では、「まちづくりの主体は町民であることから、全ての町民はそれぞれの立場にふさわしい方法で、まちづくりに参加する権利を有します」とあります。

職員に条例の主旨が十分に浸透するために、採用時、さらに係長昇格や課長昇格の折に、きちんと「まちづくり基本条例」の研修をする必要があります。

まちづくり基本条例ができた時に、条例制定の先進地の町長にお話を聞いた事があります。「条例を作るだけでなく、この思いを何度も噛み締めて継続することこそ大切だ。町長が変わっても町の目指す事や方針が揺るがないことを示す必要がある」とお話しをしていました。職員全体に協働の意識を継続的に浸透させたいものです。

研修に力を入れることで、職員のやる気と能力を最大限に発揮できる職場環境づくりとなり、住民サービスの向上や町民の幸福感につながるものだと思います。

組織力を高める人材育成、意欲的な職員の活躍のために、まちづくり基本条例を柱とした体系的に充実した人材育成が重要だと思います。

町長の所見をお伺いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

黒井議員からは、「職員育成の考え方や方針について」と題しまして、御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

令和5年（2023年）12月、総務省は、地方分権時代に合わせて平成9年（1997年）に策定した「人材育成基本方針策定指針」をおよそ26年ぶりに全面的に改正し、新たな指針として「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定しました。

改正の背景には、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少、デジタル社会の進展等、地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化していることや、今後、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定される中、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、人材育成・確保の重要性が従前にも増して高まっていること挙げられております。

本町では、「鹿追町まちづくり基本条例」並びに「第6期鹿追町総合計画（2011年（平成23年）～）」に掲げられた「職員の政策能力向上」「職員研修体制の充実」を課題と捉え、さらに「鹿追町行財政改革大綱」においても、「職員の意識改革と人材育成の必要性」について掲げ、行政の一翼を担う職員の意識改革が今後の重要な課題として、平成23年（2011年）4月に「鹿追町職員人材育成基本方針」を策定しております。

また、さらなる職員の資質向上を図ることを目的として、平成24年（2012年）4月には「鹿追町職員自主研修支援制度」を実施し、自主的に計画する研修に対して支援を継続しております。

現在、十勝全体での取り組みとしての十勝定住自立圏形成協定に基づく職員研修の合同実施や十勝町村会による職員研修のほか、北海道市町村職員研修センター、市町村アカデミー、北海道開発局職員研修など、様々な機関が実施する研修に職員が自発的に取り組み、キャリアに応じた研修ができるよう体制を整えており、時代や環境の変化に対応した研修についても外部講師を招くなどして、職場内研修により随時実施しているところです。

職員研修は、行政運営の質を向上させ、町民により良いサービスを提供するため、職員の能力向上と意識改革、業務の効率化と生産性の向上、町民目線の行政運営、キャリアパスに応じた研修制度の整備が重要と考えております。

また、単なる知識習得にとどまらず、実践力の向上や町民との協働を促進すべきものであることから、職員育成を進めるにあたり、全庁一丸となった取り組みが必要であり、職

員がおかれている立場や役割を十分認識し、組織としても計画的、継続的、効率的に取り組むことが求められていると考えております。

求められる職員像としては、「住民との協働によるまちづくり」は必要不可欠であり、地域住民と連携・協働する中で課題を共に共有し、課題解決に積極的に取り組むことが必要であります。議員御指摘のとおり、職員は常日頃から鹿追町まちづくり基本条例を意識して行動することは極めて重要と考えるものであります。今後、様々な機会を捉えて、条例の趣旨を職員に浸透させる取り組みを実施してまいります。

御評価いただきました「シカソン」につきましても、まさに、地域課題解決のため町民や民間企業など、様々な方々とのつながりによって新たな発想や取り組みなどが提案され、企業との包括連携協定や地域活性化起業人の招致などの成果を生み出しております。

これらのつながりにより、本町の課題として取り組んでいる「エネルギー」や「空き家対策」「デジタル技術を活用したD X推進」を図るとともに、町独自の魅力や価値の向上につなげるため、民間企業において培った専門知識やノウハウを持つ即戦力人材を活用した地域活性化起業人制度により、行政と企業、町民が一丸となり、「第7期鹿追町総合計画」に掲げる将来像実現に向け、スピード感をもって課題解決に向け進んでいると実感しているところです。

「情報共有の推進」を図る上で、重要となる「デジタル技術を活用したD X推進」では、本年度設置した「鹿追町D X推進本部」の「D X推進アドバイザー」に外部人材を登用し、本年度進めているデジタル田園都市国家構想交付金を活用した複数の事業が滞りなく進捗しているものと考えております。

新年度におきましても、本定例会会期中に説明を予定している「鹿追町D X推進計画(案)」において、目指す方向性の一つとして「デジタルアーカイブを活用した観光情報発信」と位置付け、ホームページの見直しやデジタルアーカイブについて共に連携を図りながら調査研究を進めていきたいと考えております。

また、ホームページに掲載いたしました映画やテレビの撮影に関する情報も、著作権などに配慮しながら順次、内容の拡充を図り、デジタル技術を活用した情報発信の強化に努め、町民皆様との情報共有を図ってまいります。

ある調査によると、「業務能力の向上に研修が及ぼす影響はわずか 10%とされる」としており、10%と聞くと一見、研修の貢献が小さく感じますが、研修等に費やす時間は業務時間のうち、1 から 2 %程度とされています。それにもかかわらず 10%の影響があると

するならば、研修の価値を軽視することはできないと改めて認識しなければならないと考えています。

冒頭説明したとおり、職員に求められるスキルや役割も大きく変化しつつあり、人口減少・少子高齢化、デジタル化、多様化する町民ニーズなど、新たな課題に適応できる職員の育成が急務となっています。

今後、「鹿追町職員人材育成基本方針」を改訂し、職員一人一人が主体的、積極的に自らの知識や能力を向上させ、地域のことをよく知り、その中から地域課題に気づき、町民や企業と連携・協働を促進し、持続可能な地域づくりを支える職員育成に向けて進めていきたいと考えておりますので、御理解御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

再質問。黒井敦志議員。

○2番（黒井敦志）

丁寧な回答ありがとうございます。

職員実習研修制度ができたということは、本当に新しい制度を作ったということはすばらしいことだと思います。

今回、質問する背景を話しますけども、町民と職員との距離感が変わった、素っ気なくなった気がする、膝を割って話することができる職員が少なくなった、職場の緊張感がない、スピード感がないと町民の皆さんや役場に出入りする業者、そして我々の役場の大先輩からお話を聞く機会がありました。

一部の職員だと思いますけども、気遣いや所作を含めて、何かがそう感じさせるものがあるかと思います。

また、早期退職者が発生する傾向が多い職場であります。

この二つの課題は役場だけの現象ではない、最近の組織に見られる傾向ですけれども、鹿追町役場は早急にこの課題を改善するために、管理職をはじめ職員研修の充実が必要と感じました。そのためにも鹿追町まちづくり基本条例の徹底が必要だと考えています。

まちづくり基本条例の第21条では、町の職員は職務を行うに当たり必要な知識や技術などの能力開発及び自主自己啓発を行うとともに、前例にとらわれることなく、柔軟な発想のもとに創意工夫を図ります。そして、職員は自らも地域の一員であることを認識し、日頃から町民との信頼関係を図りますとあります。

中札内村で新しい予算編成を行ったと聞いておりますけれども、鹿追町にも新しい視点

が必要だと思います。新しい取り組みを通じて、職員自ら鹿追町をより良くしていくという意識や行動につながりますし、自分もそのまちづくりに参画しているという充実感があると思います。

今回できました新しい制度を活用し、自発的な行動力をもつ職員をもっと広げてほしいと願っております。結果的に町長の考える理想のまちづくりにつながると思います。それらの行動が我々の住民サービスの向上につながり、町民皆さんの幸福感につながると思います。

新年度のスタートにあたり、人材は町の財産であることを改めて意識する必要があると思っています。喜井町長も講演で聞いたこともあると思いますし、自治体関係者で多くの方が聞いたと思いますけど、大森教授が職員研修に熱心な自治体とそうでない自治体では数年で差が開いていく。それは結果的に住民の間に効果の差になると話しました。

今回予定されている職員人材育成基本方針の改定により、ぜひ、町長の思いを盛り込んでいただききたいと思います。

様々な取り組みで全国から注目されている鹿追町です。職員への期待も高まっていくと思います。町長の旗振りに期待しています。

先ほど、丁寧な回答をいただいておりますので、返答は要りません。

以上で質問を終わります。

○議長（上嶋和志）

答弁ありますか。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

答弁は要らないと言われましたけど、一言だけ。

職員研修の重要性、私も、職員も長いことやっておりました。以前は、いろんな研修に、何年目だからこういう研修に行ってきたという、必要な研修はもちろん重要ですけども、そうでなくて自らいろんな研修機関がある中でこの研修を受けたいということについては今、職員が選択をして手を挙げてもらえるような方式をとっております。

それから自主研修の取り組みも、毎年、なかなかたくさんの件数で手が挙がってくるわけではありませんけども、なかなか通常業務との兼ね合いで踏み切れない部分もあると思いますけれども、職員の自主研修というのも、非常にいいかたちで取り組んでもらえているのではないかと考えております。

黒井議員からお話ありました大森先生、私も自治大の講義で聞いたこともあります。地

方自治の本当に大家というか、そういう先生でいらっしゃって、職員もちろん、職員研修の重要性については私も認識をしているところであります。

研修だけに限らず仕事もそうなのですが、やっぱり本人のやる気というか、そういう気持ちがあって取り組むのと取り組まないのでは、ただ研修に行っても成果がでないと思います。

そういった研修にしっかり取り組む、それから仕事についても、もちろん皆やる気を持って取り組んでもらっているのですが、より良くしていきたいという気持ちを持って仕事に当たってもらえるような組織を作るのは、やはり我々理事者の仕事だと思っておりますので、そのことをしっかり踏まえながら、職員研修を含めた役場組織の運営も含めて取り組んでいきたいと思っております。

今後とも御指導よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで黒井敦志議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 12時01分